

仮設住宅などに避難の益城町馬水地区門徒 贈られたご本尊・仏具で「お取り越し」

熊本地震で壊滅的被害を受けた熊本県益城町馬水地区で9月16日、普賢寺（菊城淳真住職、熊本市中心区）の門徒12世帯が家庭法座「お取り越し報恩講」を営んだ。8世帯は自宅が倒壊したため、菊城住職と、同地区世話人の村上徹さん（75）と倉本健一郎さん（65）は、仮設住宅や仏壇を預かる親戚宅などを訪問して正信偈をおつとめした後、地区の集会所で法座を開いた。

菊城住職が各家庭を、宅は地震で倒壊し、本せる心の依りどころが巡りおつとめをし、最田さんは母・マサノさほし」と本山からご後に法座会場となる門（88）と仮設住宅に入本尊の無償交付を受けた住宅宿に皆が集まり、居している。そのため、仮設住宅に阿弥陀

て、おつとめと法話を地区集会所にご本尊をさまをお迎えした。大行い、お齋として夕食安置して宿とした。阪の浄土真宗ポランテをともにするのが習わ本田さんは「家とどイア泉州から届けられしたが、今年の宿の当もにお仏壇も壊れてした仏具で荘厳する。お番・本田順子さん（61）まった。毎日手を合わ取り越しでは、震災後

に入院したマサノさんの体調を気遣い、初めに本田さん宅でおつとめした（写真）。マサノさんは「代々、大切に受け継いできたお取り越し。習わし通りできてホッとしていさった方に感謝している」と話す。

集会所で営まれた宿の法座には門徒8人が参拝した。菊城住職は「法座で、今年ほど人間の不確かさを感じた年

「厳しい年 皆の熱意で意義深く」

はないでしょう。厳しいですが、私たちの世界はすべて壊れる『無常の世』で、迷いの世界です。報恩講は、その迷いの世界にいる私が、さどりの世界に入る仏道を歩むことを確認する（法事です）」と語りかけた。

法話後は、皆でお齋を囲んだ。調理ができないため、今年は仕出し弁当とした。世話人の村上さんは「非常に厳しい年となった。皆さんの理解と熱意によって意義深いお取り越し報恩講をおつとめできた。真宗門徒として最も大切な報恩講。ご住職のご法話を聞き、毎年の報恩講をおつとめする重要性が身にしみて誓いたと話した。

